

難病と診断されたみなさまへ

～お仕事について～



体調を崩さないように今の仕事を続けられるだろうか、求職中だけど体に無理がかからない仕事を見つけられるだろうか、難病のことは伝えた方が良いのか、、、等不安を抱えていませんか。

あなたは一人ではありません。

あなたらしく働くために、「治療と仕事の両立」や「お仕事探し」について、相談できる場所があります。



一般社団法人日本難病・疾病団体協議会（JPA）難病の日ポスター 2024年度優秀賞作品

都城北諸県地域難病対策協議会 令和7年3月作成

（宮崎県都城保健所健康づくり課 TEL：0986-23-4504）

☆求職時、無理なく活躍できる仕事を探すためにお手伝いします。
（難病の方の就労を後押しする制度もあります。）

☆治療と仕事の両立を支援するための機関があります。病状や通院等の治療のために仕事の継続が難しいと感じている場合、退職や転職の判断をする前に、ぜひ一度ご相談ください。
（※社会保険の方は、傷病手当てについても在職中の確認をお勧めします。）

☆もし、どうしても転職を考えなければならない場合でも、辞めた後に相談するのではなく、再就職までの時間的・経済的余裕を確保するため、失業保険等の制度の効果的な活用も含めて、早めにハローワークへ相談しましょう。

＊ 相談窓口一覧 ＊

裏面のマップを参考に、
ご相談ください。

A 宮崎県難病相談・支援センター



- 電話：0985-31-3414 (FAX: 0985-41-7677)
- メール：miyanan-c@bird.ocn.ne.jp
- 住所：宮崎市原町2-22
県福祉総合センター本館2階
- 相談日：平日 10:00～16:00



A

B ハローワーク都城

- 電話：0986-22-1745 (部門コード：43 #)
- 住所：都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階
- 相談日：平日 8:30～17:15
※混雑時、お待ちいただく時間が長くなることがあります。時間に余裕を持って、体調の良い日にお越しください。窓口で、「難病がある」ことをお伝え下さい。



B

C 宮崎障害者職業センター

（障がい者手帳をお持ちでない難病の方も利用可能です）

- 電話：0985-26-5226 (FAX:0985-25-6425)
- メール：miyazaki-ctr@jeed.go.jp
- 住所：宮崎市鶴島2丁目14-17
- 相談日：平日 8:45～17:00



C

D みやこのじょう障害者就業・生活支援センター

（障がい者手帳をお持ちの方や、医師の診断を受けた方が利用可能です）

- 電話：0986-22-9991 (FAX:0986-22-9992)
- メール：jiritu@btvm.ne.jp
- 住所：都城市中町1街区7号 IT産業ビル1階
- 相談日：平日 8:30～17:30 (12:00～13:00を除く)



（宮崎労働局）



（宮崎県）

D

E 宮崎産業保健総合支援センター



- 電話：0985-62-2511 (FAX:0985-62-2522)
- メール：miyasanpo@miyazakis.johas.go.jp
- 住所：宮崎市祇園3丁目1番地
矢野産業祇園ビル 2階
- 相談日：平日 8:30～17:15 (12:15～13:00を除く)



E

○出張相談窓口・・・国立病院機構 都城医療センター（※要予約）

相談日：毎月第3木曜日 9:30～11:30 電話：0120-411-329

難病では、疾病と付き合いながら生活をする必要がある「持病」として、慢性疾病化しているものも多くあります。治療を続けながら生活される中で、「体調の崩れやすさ」等のためにお困りになることがあるかもしれません。様々な相談機関があります。状況に応じてご利用ください。

相談マップ

ご相談は、
全て無料です。



(ご 相 談 の 内 容)

(相談先)

○不安な気持ちがある、または困っているが、何から、どこに相談したら良いのかわからない

宮崎県難病相談・支援センターの相談員がお話をお聴きします。まずは、現在の状況を整理して一緒に考えていきましょう。お気軽にご相談ください。

これから働く人

○自分が、どんな仕事なら体調を崩さずに働けそうか、わからない
○就職した後、体調の良い状態を保つために気をつけること等を確認したい

体調を崩すきっかけや傾向等、過去を振り返って整理するポイント等をお伝えします。必要時、注意点やわからないことを主治医へ相談されるためのサポートも可能です。 ※予約制で、難病患者就職サポーター（ハローワーク宮崎）の相談面接があります。（当センター（宮崎市）にて、第1月曜日）

A

○できるだけ無理なく働ける仕事や求職活動について相談したい。
○難病や障害のことを伝えて仕事を探すか、迷っている。 など

病気を伝えることのメリット・デメリットを確認し、あなたの強みを活かせる形で、お仕事を探せるよう支援します。
（難病や発達障害のある方を新たに雇い入れた事業主に助成金を支給する制度もあります。）

B

○難病のことを伝えた上で、仕事を探そうと考えている。専門機関で相談したい。

ご希望により、就職活動の計画を立てるための職業評価や職業訓練の情報提供等、個々の状況に応じて、就労に向けた支援を行います。

C

今、働いている方

病 状 ○業務内容と病状との兼ね合い等について、主治医へ相談したいが、伝えることが難しい など

病状や必要な配慮等を職場の上司や同僚にわかりやすく説明するための「ナビゲーションブック」等の作成や、職場への説明について支援します。

D

治 療 と 仕 事 の 両 立 ○職場へ病気のことを相談するか、迷っている
○職場へ病気のことを相談したいが、どう伝えたらいいかわからない
○今の仕事を続けるのは厳しいかもしれないと考えている など

※ハローワークとあわせて利用ください。
就労にあたり必要な配慮等を確認し、ご自身で見つけていただいた求人先の見学や就労環境の確認、職場体験実習等を行い、本当にそこで働けるかを確認し、就労に向けた支援を行います。

D

ご本人及び職場から聞き取りを行い、就労継続にあたり問題となっている内容について、解決方法を一緒に検討します。

E

休 職 中 ○職場復帰後の業務に不安がある
○休職中に経済面を含め利用できる制度がないか確認したい
○今の仕事を続けるのは厳しいかもしれないと考えている

ご相談内容に応じて、主治医、職場担当者等と連携し、「両立支援プラン」を作成する等、ご本人・職場の双方をサポートします。
状況により休職時利用可能な制度を確認し、窓口等をご案内します。

ご相談の内容によっては、他の相談窓口をご案内することもあります。

相談先の連絡先等は、表の「相談窓口一覧」をご覧ください。